

令和6年度 第1回 沖縄地方渋滞対策推進協議会

開催日：令和6年7月31日（水）

時間：10：00 ～ 12：00

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館
2階 災害対策室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶 沖縄総合事務局 企画調整官
3. 委員紹介（名簿）
4. 議 事
 - （1）これまでの経緯・開催趣旨（資料1）（説明）
 - （2）主要渋滞箇所の解除箇所について（資料2）（説明・議論）
 - （3）主要渋滞箇所の追加候補箇所の抽出について（資料3）（説明・議論）
 - （4）今後の渋滞対策の進め方について（資料4）（説明）
 - （5）TDM施策の実施状況について（資料5）（説明）
 - （6）災害時道路交通マネジメント検討部会（案）について（資料6）（説明）
5. 閉 会

＝配布資料＝

- 議事次第
- 座席表
- 協議会規約・名簿 (別添1～2)
- 議事資料 (資料1～6)
- モニタリング結果 (参考資料1)
- 次年度以降効果検証予定箇所 (参考資料2)
- その他情報提供 (参考資料3)

令和6年度 第1回沖縄地方渋滞対策推進協議会【座席表】

日時: 令和6年7月31日(水) 場所: 那覇地方合同庁舎2号館
10:00～12:00 2F災害対策室



沖縄建設総合開発建設部
沖縄建設総合開発建設部
沖縄建設総合開発建設部
沖縄建設総合開発建設部

随行者
随行者
随行者
随行者
随行者

沖縄総合事務局
開発建設部
建設産業・地方整備課長

沖縄総合事務局
開発建設部
南部国道事務所長

沖縄総合事務局
開発建設部
北部国道事務所長

沖縄総合事務局
運輸部
企画室長

西日本高速道路(株)
九州支社沖縄高速道路事務所長

那覇市
都市みらい部長

一般社団法人
沖縄県ハイヤー・タクシー協会
専務理事

一般社団法人
沖縄県バス協会長

公益社団法人
沖縄県トラック協会長

一般財団法人
沖縄観光コンベンションビューロー
国内事業部長

沖縄県
企画部
交通政策課長

沖縄県
土木建築部
土木整備統括監

沖縄県
土木建築部
道路街路課長

沖縄県
土木建築部
道路管理課長

沖縄県
土木建築部
都市計画・モノレール課長

沖縄県
土木建築部
南部土木事務所長

沖縄県
土木建築部
中部土木事務所長

沖縄県
土木建築部
北部土木事務所長

沖縄県警察本部
交通部
交通規制課長

随行者
随行者
随行者
随行者
随行者

事務局
事務局

報道機関

コンサル
コンサル
コンサル

沖縄地方渋滞対策推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、「沖縄地方渋滞対策推進協議会」（以下、本協議会と称す）と称する。

(目 的)

第2条 本協議会は、沖縄地方の厳しい道路交通渋滞（以下、渋滞と称す）の状況に鑑み、当該地域における渋滞緩和・解消を図るために、関係者が協力し、渋滞の改善についての方策を検討し、渋滞等にかかる総合的な改善の推進を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 本協議会は、前条の目的に関係ある官公署団体をもって組織する。

(事 業)

第4条 本協議会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 渋滞の現況調査
- (2) 渋滞対策計画の策定
- (3) 渋滞対策の実施及びフォローアップ
- (4) 対策効果の評価
- (5) 総合的な対策（交通需要マネジメント（TDM）、物流対策）の協議・調整
- (6) 本協議会の目的を周知させるための広報活動に関する事項
- (7) その他、本協議会の目的達成に必要なと認められる事項

(構 成)

第5条 本協議会は、委員会及び幹事会により構成する。

(本協議会)

第6条 委員長は、沖縄総合事務局開発建設部企画調整官、幹事長は沖縄総合事務局開発建設部道路建設課長とする。

- 2 委員及び幹事については、次の名簿に定めるとおりとするが、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。
- 3 本協議会は、渋滞に関する専門的事項を調査検討するため、委員長が必要と認めるときは部会及び分科会をおくことができる。
- 4 本協議会は、必要に応じて地域住民からの意見を聴取するため、公聴会、意見募集、懇談会を適宜実施することができる。

(運 営)

第7条 本協議会の委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 幹事会は、委員長の指示により幹事長が招集する。
- 3 部会及び分科会は、幹事長が招集し、部会長及び分科会長が運営にあたる。

(事務局)

第8条 本協議会の事務局は、沖縄総合事務局開発建設部道路建設課におく。

(規約の改正)

第9条 本規約の改正は、本協議会の議決によらなければならない。

(付 則)

この規約は平成13年7月23日から施行する。

(追記)

- ・平成9年8月25日改正施行した沖縄地方渋滞対策推進協議会規約は破棄する。
- ・平成5年6月23日改正施行した沖縄地方渋滞対策推進協議会規約は破棄する。

沖縄地方渋滞対策推進協議会 名 簿

沖縄総合事務局 開発建設部	関 信郎（会長）
企画調整官	具志堅 清一
道路建設課長	渡久山 雄一
道路管理課長	城 奈穂美
建設行政課長	久場 兼治
建設産業・地方整備課長	宮川 英明
南部国道事務所長	屋我 直樹
北部国道事務所長	
沖縄総合事務局 運輸部	
企画室長	亀谷 匡哉
沖縄県 企画部 交通政策課長	平良 秀春
沖縄県 土木建築部	
土木整備統括監	砂川 勇二
道路街路課長	前武當 聡
道路管理課長	奥間 正博
都市計画・モノレール課長	下地 英輝
南部土木事務所長	仲嶺 智
中部土木事務所長	上原 智泰
北部土木事務所長	仲本 隆
沖縄県警察本部 交通部	
交通規制課長	伊集 守隆
西日本高速道路株式会社九州支社	
沖縄高速道路事務所長	久保園 研二
那覇市 都市みらい部長	幸地 貴
(一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会	
会長	東江 一成
(一社)沖縄県バス協会 会長	山城 克己
(公社)沖縄県トラック協会 会長	新城 英一
(一財)沖縄観光コンベンションビューロー	
国内事業部長	金城 修

注）役職及び氏名の変更は協議会事務局まで連絡をお願いします。氏名は令和6年7月31日現在です。